

♪ 教えて！まみりん ♪

令和5年2月

部屋を借りるには

最近インターネットでの部屋探しが主流になりつつありますが、**ネットの情報や写真だけで契約することは危険**です。部屋を見て、部屋の広さや設備などを確認しましょう。部屋を見られない場合でも、建物の外観や周辺の環境は必ず現地に行って確認しましょう。

また、**賃貸借契約書と重要事項説明書**をよく読み、契約する際には、禁止されている事項や退去時の費用負担についての**特約**を確認しましょう。**原則として、通常の使用による損耗（キズや汚れ）の修復は貸主が行う**ことになっています。国土交通省の「**原状回復をめぐるトラブルとガイドライン**」を参考にするとよいでしょう。契約書によっては、この**原則と異なる場合**がありますので、不明な点は質問をし、納得してから契約をしてください。

入居時には貸主側と部屋の現状を確認し、**キズや汚れなどの写真を撮っておく**と、退去の際のトラブル防止になります。

